

学生のみなさまへ

令和2年度後期授業の実施方針について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、今年度前期は遠隔授業のみの実施から開始し、6月半ばからは一部対面授業を行ってきました。また、夏季集中講義は、遠隔授業を中心としながら、一部対面授業を実施しました。遠隔授業が続くなか、不便、負担を感じることも種々あったかと思いますが、みなさんの理解と協力を得て、年度半ばまで大学教育をすすめていくことができました。ありがとうございます。

コロナの感染状況は、一時のような拡大はみられなくなったものの、いまだ十分な警戒が必要で、感染防止策を講じていかなければなりません。後期授業（9月28日～）は、大学の活動指針のレベル2に準拠して始めることとします（10月28日まで）。遠隔授業が主となりますが、実験・実習・実技を伴う科目などでは対面授業を実施します。また、コロナ禍のもとでもより広く対面授業を実施していく方策を考えていますが、そのステップとして、一部の科目で対面授業に遠隔授業を併用する形での実施を予定しています。現在対面授業を予定している科目の一覧は学内サイトに掲示しますが、今後の変更もあり得ますので、継続して掲示には注意しておいてください。なお、11月以降の授業実施方針については、後期授業開始後、あらためて通知します。

対面授業の実施にあたっては、ひとりひとりの、うつらない、うつさない対策の徹底が重要です。今後、授業開始までの期間も、毎日検温し行動記録をとるとともに、手洗い、マスク着用を励行し、3つの密を避けるなど、感染防止策を徹底して、授業の出席にそなえてください。

※上記の方針は、感染状況、社会情勢の変化によって変更することがあります。

令和2年9月10日

都留文科大学

副学長（学生・教育担当）杉本光司